

# 岐阜県公報

## 目 次

岐阜県災害対策本部に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(防 災 課) ページ 一

号 外 ( 二 ) 平 成 二 十 年 十 月 十 日

## 規 則

岐阜県災害対策本部に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年十月十日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第六十二号の二

岐阜県災害対策本部に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県災害対策本部に関する条例施行規則（昭和三十七年岐阜県規則第八十九号）の一部を次のように改正する。  
別表第二農政部の部農地整備班の項の次に次のように加える。

全国豊かな海づくり大会推進班	農政部 全国豊かな海づくり大会推進事務局 長	災害対策の応援に関すること。
----------------	------------------------------	----------------

附 則  
この規則は、公布の日から施行する。

平成二十年十月十日印刷  
平成二十年十月十日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 飯尾文芸社  
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三  
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))